

平成19年4月3日
農林水産省生産局

豚改良体制整備中央推進検討会の概要について

1 日 時

平成19年3月30日（金） 13:30～15:50

2 場 所

東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省 生産局第1会議室

3 出席者

委 員（別紙参照）

4 議事概要

検討会の座長に南波委員が選出され、事務局より配布資料の説明が行われた後、質疑が行われ、「家畜改良増殖推進検討会報告書」具体化のための当面の行動計画（案）」が了承されました。また、委員からの主な発言は以下のとおりでした。

- 都道府県の財政は厳しく、税源移譲等により系統造成をはじめとする豚の改良のための予算確保は今後も厳しくなる。また、予算の問題以前に都道府県の改良技術者が不足しており、都道府県レベルでの取組には限界がある。
- これまでは、海外から種豚を導入すればいいという考えがあったが、日本のマーケットニーズに合致した適度に脂がのる豚は日本にしかいなくなったのではないか。テーブルミートに合った豚肉を生産できる種豚を確保する必要がある。
- 系統造成については、県域を越えたブロック化を進める必要があるが、広域連携の阻害要因として、疾病の問題がある。種豚の移動に関するスタンダードなルール作りを国がやるべき。
- これまでは、国が雄型系統、都道府県が雌型系統を造成してきたが、各都道府県の中にはブランド豚作出のため肉質に特徴のある系統を造成している実態もあり、今後は（独）家畜改良センターもむしろ雌型造成を考えていく必要がある。
- 最近では、大学などの研究機関の豚改良分野でゲノム技術研究に取り組む者が増えてきたが、従来の統計学的育種による改良の効果は大きく、今後ともしっかり取り組む必要がある。
- 遺伝的能力評価については、アメリカのように農家にコンピュータソフトを提供するなどして、農家から正確なデータ収集ができる体制を整えば、農場間をまたいだ評価も可能となる。

- 種豚の改良は、豚肉の販売を担う流通業者と合意の上進めていく必要がある。
また、都道府県も民間育種会社も改良には苦勞しているのだから、都道府県と民間が連携して改良に取り組むのも一つの手段である。
- 都道府県の手で改良を行う場合、目に見えた成果が求められるため、特産品作りが求められ目先の評価にとらわれがち。ファンダメンタルな部分の能力改良は、国が遺伝子戦略として取り組むべき。
- 凍結精液は、改良過程の遺伝子を保存し、将来の改良素材とする目的もあるが、疾病フリーの種豚精液の配布など遺伝的交流のためにも活用すべき。
- (独)家畜改良センターでは、海外の豚の改良に関する情報収集・提供にも取り組んでほしい。
- 登録制度については、黒豚証明のように差別化の中で有効に活用されるケースもある。今後は、登録制度を遺伝的能力評価と結びつけることが重要。

【問い合わせ先】 畜産振興課家畜改良推進第2班 俵積田、河内野、大久保
代表：03-3502-8111 (内線：3899, 3916)

(別紙)

豚改良体制整備中央推進検討会委員名簿

(五十音順・敬称略)

家入 誠二	熊本県農業研究センター畜産研究所	中小家畜研究室長心得
石井 和雄	畜産草地研究所	主任研究員
石黒 光宏	愛知県農林水産部畜産課	生産・流通グループ 技師
伊藤 政美	(社) 日本養豚協会	常務理事
河原崎 達雄	静岡県中小家畜試験場	養豚研究 主任研究員
佐々木 隆志	全農飼料畜産中央研究所	研究開発部長
鈴木 啓一	東北大学大学院	農学研究科 教授
高橋 弘	グローバルピッグファーム(株)	取締役 育種サービス部長
高橋 吉男	(株) シムコ	専務取締役
田中 浩人	鹿児島県農政部畜産課	技術主幹兼中小家畜係長
南波 利昭	(社) 中央畜産会	専務理事
林 邦雄	(株) 林牧場	代表取締役
堀江 光洋	堀江ファーム	代表
吉田 修作	全農畜産サービス(株)	常務取締役

